

# 和歌山県警察本部当直勤務要領の制定について（例規）

（最終改正：令和7年3月10日 務第10号）

和歌山県警察本部長から各所属長宛て

（概要）

警察本部で当直勤務に従事する場合の必要な事項を定めたものです。

その内容は、

- 当直の区分等
- 当直の分掌範囲
- 当直勤務要領

等です。